

## 令和6年度「観光コンテンツブラッシュアップ支援事業」申込募集要領

### 1 事業の目的

本事業はアフターコロナにおける新たな旅のスタイルやニーズに合わせた持続的かつ魅力ある観光コンテンツ（以下、「コンテンツ」という。）の磨き上げや造成、販売方法等について専門家による伴走支援を行い、福島県独自のプレミアムコンテンツを造成することで持続可能な観光振興を目指すものです。

### 2 実施概要

本事業は観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、宿泊業者、交通事業者、県産品の生産や販売事業者等、地域に根ざした様々な関係者が連携し、地域ならではの自然、歴史・文化などを活用したコンテンツ、観光商品の磨き上げや造成、観光イベントの実施等、観光による地域づくりをしようという内発的動機を持つ人が関わるコンテンツに対して、磨き上げから販売する方法までを支援します。

### 3 支援内容

採択された団体は、（公財）福島県観光物産交流協会（以下、「協会」という。）が派遣する伴走支援講師（以下、「講師」という。）のアドバイスのもと、支援メニューに取り組んでいただきます。

支援するコンテンツの要件や支援メニュー等は以下のとおりです。

#### （1）支援コンテンツ要件

- ①観光事業者が連携して地域に根差した、ツアー、体験、イベント等の観光コンテンツを造成する取組であり、地域の産業連携を通じて観光消費拡大を図る取組であること。
- ②コンテンツの販売及び継続的に実施することを前提とした取組であること。
- ③本事業で磨き上げたコンテンツについて、事業期間終了時にコンテンツタリフに落とし込むことができること。
- ④本事業で磨き上げたコンテンツについては将来的な販売を想定し、運営体制を本事業実施期間内に構築することができること。
- ⑤本事業実施期間内に、SNSや自社ホームページ、プレスリリース、OTA等を活用して積極的に情報発信を行うこと。

#### （2）支援メニュー

採択団体に支援するメニューは以下のとおりです。地域の状態やコンテンツ概要を講師と検討したうえで、年間計画を立て、以下のメニューから地域の状態にあわせて①～⑥の支援を行

います。

- ① コンテンツ造成に向けた講師派遣
- ② コンテンツ造成のためのワークショップ
- ③ モニターツアーもしくは試験販売
- ④ 情報発信ツールの作成（パンフ、ティザーサイト、動画等）
- ⑤ 撮影業務（商材撮影）
- ⑥ メディア（ウェブ又は紙面）掲載（5団体のうち1団体のみ）

### **（3）支援メニューに係る経費**

支援団体が実施するモニターツアー等や情報発信ツール（協会が認めたもの）についての経費を支援します。（上限あり。協会が委託した事業者が発注から支払いまで行います。）補助金ではありません。

### **（4）報告会への参加**

本事業の申請団体には年度末に行う造成したコンテンツの成果発表と他地域との交流を目的とした報告会に御参加していただきます。

### **（5）実施報告**

事業の最後に、造成したコンテンツのコンテンツタリフシート（様式2）および実施報告書（様式3）を提出していただきます。（※様式指定。提出は必須です）

- ① コンテンツタリフシート【様式2】
- ② 実施報告書【様式3】

### **（6）追跡調査の実施**

支援団体においては支援終了後3年間（令和9年度まで）、磨き上げを行った事業の追跡調査に協力していただきます。

## **4 応募資格**

- （1）福島県内の登録DMO
- （2）福島県内の観光協会
- （3）地域観光関連事業者等により構成された任意団体や協議会など

※（3）の場合は団体の構成について確認させていただく場合があります。

また、実施主体が観光協会等でない場合は、当該地域の観光協会もしくは市町村観光課等との連携を推奨としています。

<留意点>

申請の際には、地域に根ざした様々な観光に資する複数事業者と連携してください。

## 5 支援団体の採択

申請書の内容を基にヒアリングを行い、福島県および協会が審査のうえ採択します。

また、審査結果の通知は、申込期間終了から10日を目途に申請書の連絡先に電子メールにて通知します。

なお、詳細な実施計画については、採択後に協会と支援団体との間で協議のうえ、決定します。

## 6 申請方法（受付期間内に必要書類を提出してください。）

[受付期間] ~令和6年5月13日（月）まで。（必着）

[必要書類] 【様式1】参加申請書

申請に係る書類は、以下のURLからダウンロードできます。

<https://www.tif.ne.jp/data/upload/202404151542529zxif0.doc>

[提出方法] メールにて電子データをご提出ください。

（電子データ提出先） k\_watanabe@tif.ne.jp y\_matsuzaki@tif.ne.jp

- ・メールの件名を【観光コンテンツブラッシュアップ支援事業申請】とし、後ろに「団体名」を付してください。

例：【観光コンテンツブラッシュアップ支援事業申請】（〇〇観光協会）

- ・編集可能なファイル形式（Word形式）で送付ください。

PDF形式は受け付けません。

- ・1つのメールに添付する資料の容量は10MB以下としてください。それ以上のサイズの場合は、ファイル転送サービス等にてご提出ください。
- ・送付後、必ず下記までお電話にてご連絡ください。

公益財団法人福島県観光物産交流協会 観光部

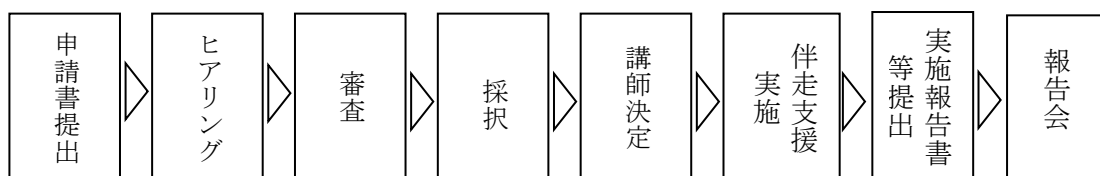
担当 渡部 啓子、松崎 由香里

平日8:30~17:30（土・日・祝日を除く）

(TEL) 024-525-4024

## 7 申請から事業終了までの流れ

本事業の大きな流れは以下のとおりです。



申請書締め切り 令和6年5月13日（月）  
ヒアリング期間 ～5月17日（金）まで 随時実施  
審 査 ～令和6年5月下旬  
採 択 決 定 令和6年5月下旬  
講 師 決 定 令和6年6月上旬  
支 援 期 間 令和6年6月下旬～12月末  
実施報告書、コンテンツタリフ（別紙）提出期間 令和7年1月～2月末  
報 告 会 令和7年1月～2月末

## 8 問合せ先

公益財団法人福島県観光物産交流協会 観光部

担当 渡部 啓子、松崎 由香里

〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階

平日8:30～17:30（土・日・祝日を除く）

(TEL) 024-525-4024 (FAX) 024-525-4087

(e-mail) k\_watanabe@tif.ne.jp、y\_matsuzaki@tif.ne.jp